

◎新潟県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年4月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市上木越字荒屋甲1461番2から	新	8.7～9.8メートル	102.2メートル
同市熊野堂字熊野堂5041番まで	旧	6.9～9.8メートル	102.2メートル